

2019年12月19日
商工中金

兵庫労働局と商工中金神戸支店が全国初となる 「働き方改革についての包括連携協定」を締結

商工中金は、地方公共団体や関係機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

兵庫労働局と商工中金は、本日、兵庫県内における産業構造、雇用環境等を踏まえた連携を図ることにより、県内中小企業の働き方改革及び地域振興等を推進することを目的として、「働き方改革についての包括連携協定」の締結を行いました。

中小企業・小規模事業者は、日本の雇用の約7割を担い、少子高齢化による生産年齢人口が減少する中、投資やイノベーションによる生産性向上を図るため、多様な働き方や、就業機会の拡大、意欲を引き出す環境など、多様な取り組みを求められています。

本協定の締結により、両機関は、地域の中小企業ニーズに対して、兵庫労働局の働き方改革推進支援に係るサービスやノウハウと、商工中金の中小企業及び中小企業協同組合との緊密なネットワークを活かし、中小企業等の働き方改革推進支援を行い、地域経済の活性化や発展に貢献してまいります。

1. 業務連携の主な事項

- ・ 労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワークライフバランスの推進、その他働き方改革に関すること
- ・ 県内の事業場における人材育成、多様な働き方、労働生産性の向上に関すること
- ・ 兵庫労働局、兵庫働き方改革推進支援センターの施策の広報、周知に関すること
- ・ 定期的に協議会を開催すること 他

2. 締結日

2019年12月19日（木）

- (左) 兵庫労働局長
畑中 啓良
(右) 商工中金神戸支店長
酒井 康

